



第159号

令和3年10月発行

編集・発行  
社会福祉法人  
松野町社会福祉協議会

〒798-2101  
北宇和郡松野町大字松丸1661-13  
TEL (0895) 42-0794  
FAX (0895) 20-5311

# まつのだより

10月1日から

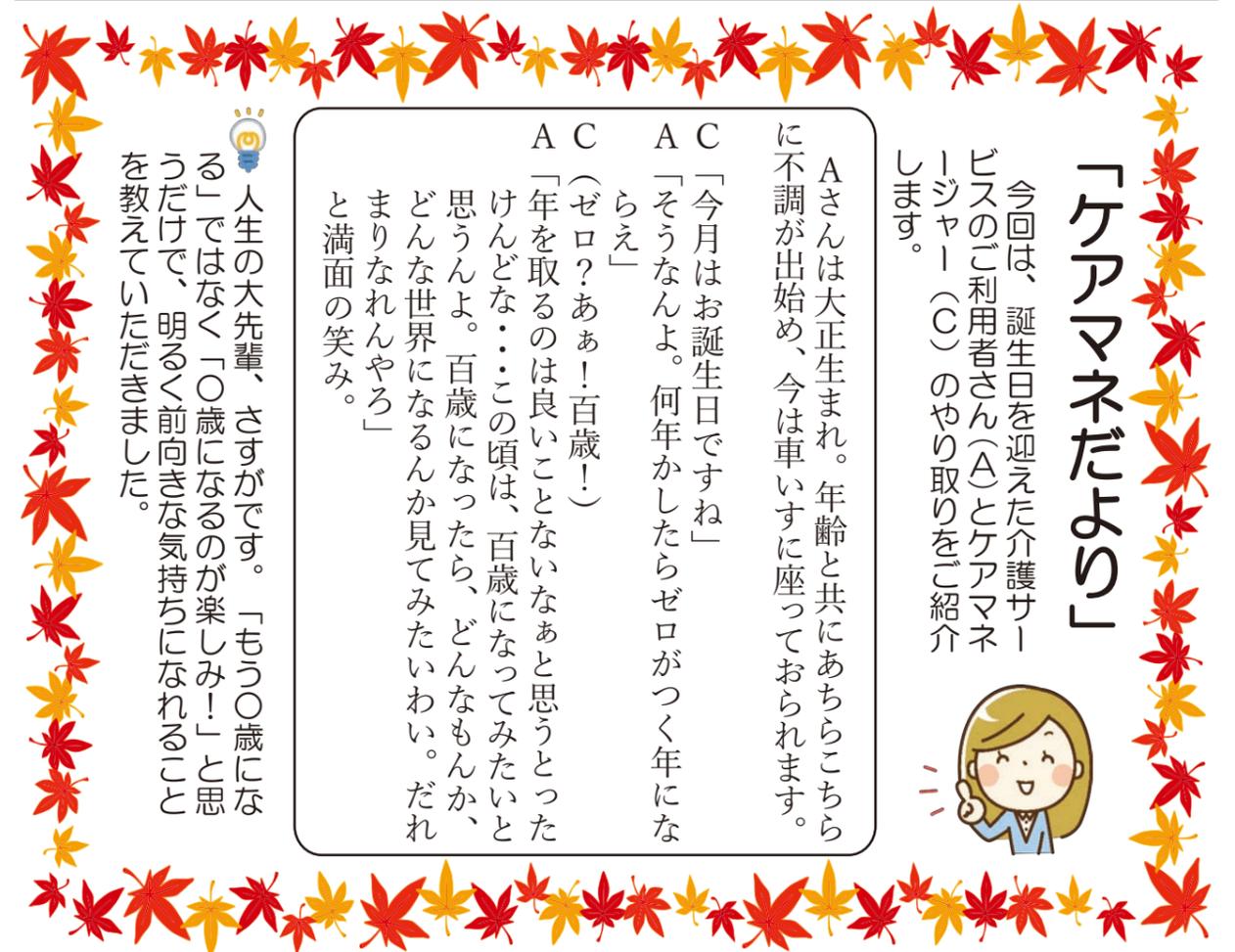
## 赤い羽根共同募金運動 がはじまります



スマホからも、募金できます。



あなたと私は、  
赤い羽根でつながっている。



### 「ケアマネだより」

今回は、誕生日を迎えた介護サービスのご利用者さん(A)とケアマネージャー(C)のやり取りを紹介いたします。



Aさんは大正生まれ。年齢と共にあちらこちらに不調が出始め、今は車いすに座っておられます。

C「今月はお誕生日ですね」

A「そうなんよ。何年かしたらゼロがつく年にならえ」

C（ゼロ？ああ！百歳！）

A「年を取るのには良いことないなあと思うとったけんどな...この頃は、百歳になってみたいと思うんよ。百歳になったら、どんなもんか、どんな世界になるんか見てみたいわい。だれまりなれんやろ」と満面の笑み。

💡 人生の大先輩、さすがです。「もう〇歳になる」ではなく「〇歳になるのが楽しみ！」と思うだけで、明るく前向きな気持ちになれることを教えていただきました。

### 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付の申込期限の延長について

※新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯が対象です。

緊急小口資金（新規）及び総合支援資金（新規・再貸付）について、申込期限が令和3年8月末から**令和3年11月末**まで延長されました。

現在は、感染防止の観点から、原則『郵送』による申し込みとしています。

借入申込書等の様式は、愛媛県社会福祉協議会のホームページからダウンロードし、必要書類を揃えて松野町社会福祉協議会まで郵送してください。

インターネットによる様式のダウンロードができない方は、松野町社会福祉協議会で申請書等をお渡ししております。

※詳しくは、愛媛県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

【問合せ・郵送先】

松野町社会福祉協議会  
〒798-2101 北宇和郡松野町大字松丸1661-13 ☎42-0794

### ⚠️【悪質な事案にご注意ください！】

特例貸付に関連して第三者が手数料を請求する事案が発生しています。社会福祉協議会では、手続きに際して紹介料や手数料をいただくことは一切ございません。不審な通知や電話などがあれば、警察または社会福祉協議会にご連絡ください。

みんなであつながって  
**みんなの地域を育てよう ~福祉学習~**

松野中学校2年生のみなさんを対象とした福祉学習では、安心して暮らせる地域づくりのため、体験と交流を通して、人と地域を知って助け合うことの大切さを学び、自分ができることについて考えました。

まず、「80歳になった自分」を想像するため、身体の変化を体感できる装置をつけて、生活のしづらさを体感し、相手がどのようにすれば安心なのかを考え、お互いの顔が見える位置で声をかけたり、手をつないで支えてもらったりしていました。

次に、地域のことや、高齢者のふだんの暮らしを知るため、グループに分かれて、ボランティアさんから話を聞きました。地域には様々な人が住んでいて、助け合い、協力し合いながら暮らしていることを知りました。自分たち



にできることとして、松中生徒会で取り組んでいる、地域とつながる「まちおこプロジェクト」に積極的に参加したい、笑顔であいさつをする、などの意見がでました。地域で生活する一人ひとりのことを大切にしながら、お互いに支え合って、自分らしい生活ができる地域をみんなで作っていきましょう。

**「なんかやってみたい！」を叶える活動へ**



松野町福祉ボランティアグループでは、ボランティア活動をしたい人が、取り組みたい活動をしやすいグループになるため、総会を開催し、活動の取り組みについて意見交換をしました。

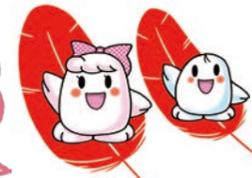
社会福祉協議会に職場体験学習で来られていた松野中学校3年生の2人から、ボランティアさんへ中学校の取り組みについて話してもらいました。

ボランティアさんからは「中学生と一緒に災害についての研修会をしたい」、「福祉学習で交流したい」、「中学生と高齢者宅を訪問したい」、「地域の清掃活動を一緒にしたい」など、活動を通じた交流と学びの機会を持ちたいという意見が、中学生との対話から生まれました。人と人との出会いとつながりを大切にしたい、楽しい活動になりそうですね。



**赤い羽根共同募金**

行き先は  
**松野町**



赤い羽根共同募金は、時代ごとの社会の困りごとを民間の立場から解決するために活動を続けています。

今後ますます重要になってくるのは、住民同士が助けあい、子どもから高齢者まで

一人ひとりが安心感と生きがいを持って暮らせる地域づくりの取り組みです。共同募金への寄付金は、その取り組みに対して貴重な財源となっています。

今年も10月1日から全国一斉に募金運動が始まります。

集まった募金の約7割は松野町の福祉のために、約3割は愛媛県内の広域的な活動や災害支援に使われています。

**町のみんなが集めた募金は自分の町を良くする活動に使われています。**



**令和2年度に実施した「松野の町をよくなる」ための活動**

地域食堂等への助成

食べることを通じて地域の様々な世代の人が集まり、交流することで、地域のつながりを深めていくコミュニティづくりを目的とした地域食堂等への活動費を助成しました。



ふれあい・いきいきサロン活動

近所の集会所等に集まり、参加者のみなさんが自発的に健康づくり・生きがいづくり・つながりづくりの活動を続けています。



心と体の健康づくり、ふれあいを大切にした地域づくりを支援するため、町内に10拠点あるサロン活動の運営費を助成しています。

その他にも...

ボランティア活動への助成、コロナ禍でもつながりを絶やさないための活動、集会所等の遊具の安全点検、中学卒業記念品の図書カードを通して学習の支援、防災講座に使用する教材の整備、介護予防のための備品の整備や災害時に使用する備品の整備、支援を必要とする世帯の把握と見守り等、地域活動の財源として活用させていただきました。



**10月から各地区の区長さん・組長さんを通じて募金や、職域募金、募金箱設置による募金も行っています。**

**みなさまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。**

